

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192500029		
法人名	社会福祉法人 善心会		
事業所名	小規模多機能居宅介護支援事業所 りんどう		
所在地	岐阜県安八郡神戸町北一色555番地の1		
自己評価作成日	平成25年12月1日	評価結果市町村受理日	平成26年4月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?act=on_kouhyou_detai_2013_021_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=2192500029-00&amp;PrEfCd=21&amp;Versi.onCd=021">http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?act=on_kouhyou_detai_2013_021_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=2192500029-00&amp;PrEfCd=21&amp;Versi.onCd=021</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会		
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地		
訪問調査日	平成26年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特養を併設しており、合同で行事を行ったり、夜勤の申し送りを合同で行う事により、夜間の緊急時等の対応も協力出来る体制をとり安心につながっている。</li> <li>・独居の為、帰宅が難しい方には、職員が付き添い自宅で洗濯をしたり、散歩したり出来る様、逆デイサービスを行い、在宅生活につながる取り組みを行っている。</li> <li>・まだまだ利用者人数が定員に達していないこともあり、希望に沿った利用をして頂いている。</li> </ul>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所の特色を活かし、家族の希望で送迎時間の対応や通所から宿泊への変更など、柔軟に支援している。長期の宿泊利用者には、衣類の入れ替えや洗濯をしに自宅で過ごせるよう職員が支援している。年間計画で温泉に出かける・電車に乗るなどして、馴染みの場所に出かける機会を話し合っている。地元の小中学生が福祉学習や職場体験で顔見知りになり、利用者とながりが深まっている。依頼を受け、小学校体育館の鍵を預かっている。利用者が快適な環境で過ごせるように、居室側の食堂にミニキッチンを増設し、床暖房補修を施工した。併設の地域密着型特養との協力関係を活かし、利用者・家族に満足が得られるよう努力している。管理者・職員は外部・内部研修を重ね、質の向上につなげている。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基に、チームで目標を立てて、取り組んでいる	理念を具体化した目標が日々の介護に実践できているか、会議で話し合いをしている。職員や管理者が気づいた時は、その都度声かけし振り返りと共に、実践できるように注意し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の小学生(2.6年生)と交流することで、地域の関係を継続している。中学2年生の職場体験が5名あった。町内の行事(どんとこい祭り・ふれあい広場)にも積極的に参加している。	公民館の清掃活動に協力している。事業所の行事案内を回覧板で呼び掛け、フェンスにちらしを掲示し参加が得られるよう努力している。日常的に地域有志の訪問でお茶を飲みながら交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校の福祉の授業に参加し、車イス体験・障害者体験等を行って交流した。認知症の人と家族の会にできるだけ参加し、家族の悩み、質問に対してアドバイスしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見を伝え、職員間で共有している。公共交通機関を利用しての外出の提案を受けたが検討中で、実施に至っていない。	現状報告と共に行事報告や事故報告も行っている。餅つき協力の提案を受けたり、電車で外出の意見をもらったり、職員と検討している。併設の地域密着型特養と同時間開催し、事業所としての会議がされていない。	地域役員や行政機関への参加負担に配慮しての同時間開催であるが、独自の時間をつくり、運営に活かす工夫をされたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の福祉課へも相談し、意見を頂いている	困難事例の相談に担当者を尋ねたり、電話で意見を聞いたりしている。事業所の現状を伝え、利用者増への助言や制度についての情報を得ている。町の要請で介護相談員の受け入れ予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月1回拘束廃止・虐待防止の話し合いを行い予防に努めている。新人の職員研修に拘束や虐待防止について指導している	玄関は施錠せず、拘束しないケアをしている。外に出て行く人や、急に外出を希望する利用者には、職員が話をしながら納得されるまで付き添っている。日々の介護で定期的に拘束や虐待への問題点はないか、振り返り話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を参加した職員からの伝達講習を行い、全職員で防止に努めている。又入浴時にはボディチェックをし、早期発見に努めている		

小規模多機能型居宅介護事業所 りんどう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践者研修に参加し、学んだ事を伝達講習や実践に繋げている。今年度は2月予定		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規利用者の依頼があれば、小規模多機能の説明・見学にて、充分理解の上、ご本人の調査に伺い、本人の理解納得の上契約を締結をしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には、日々会話の中で、要望を聞けるように接している。家族にはプラン見直し時に自宅に訪問したり、送迎時に声かけするなどして、要望を聞くようにしている。意見を頂いた時は、グループ会で、報告し、話し合っている	送迎時や訪問時に職員が声かけし尋ねたり、連絡帳にて希望や意見を聞いている。自宅を訪問したり、別室でゆっくりと話を聞いたりしている。電話をかけて聞く場合もある。意見は職員で検討し取り入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のリーダー会や全体会の話し合いの場で意見や提案を議題に上げ、汲み取るようにしている。年2回自己評価時、個別面談を行い意見を聴き、対応している	会議での話し合い以外にも、毎日の仕事のなかで管理者が職員に意見を聞いている。介護主任が職員に面談し意見を聞いている。勤務時間の変更で業務改善につなげ、床暖房の補修等をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を行い、実績や勤務状況を反映出来るように努めている。できるだけ就業時間内に業務が終了出来るよう、業務改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部、内部の研修には、できるだけ参加し、スキルアップに繋げている。資格取得希望者には、法人で資金の貸付制度も準備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「小規模多機能連絡会」の定期的な会議に参加し、勉強会や意見交換会を行っている		

小規模多機能型居宅介護事業所 りんどう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入前に見学や希望者には体験も行っている。事前のアセスメント時に、本人と話をしながら、不安や要望を理解しどのように対応するかを説明し安心して頂けるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時に家族との面談の機会を十分に設け、他のサービスについても提示しながら納得したサービスを利用して頂けるように支援している		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族からの聞き取った情報から、必要な支援を検討し、他のサービスについても提示しながら納得したサービスを利用して頂けるように支援している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ、テーブル拭き、茶碗拭き、盛り付け等出来ることは、コミュニケーションを図りながら行っている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	送迎時、面会時、面談時等に家族様へ様子や思いを伝えることで、関係がうまく行くように努めている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも面会は出来るようになっている。外食、喫茶店や散歩等で、近所の人や馴染みの人と交流出来るようにしている	馴染みの場所(買い物の店・喫茶店・お祭)で馴染みの人と出会う機会をつくり、訪問の依頼をし継続につなげる支援をしている。行きつけの美容院を利用し、関係が途切れないようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を、日常会話等から理解し、座席等に配慮している。会話の難しい方には、職員が間に入ったり、書いて伝える等の橋渡しを行っている		

小規模多機能型居宅介護事業所 りんどう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院の為サービスが終了した方には病院へ面会に行ったり電話にて経過を聞くなどしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向と家族の意向を伺い、お互いの意向の調整に努めているが、板挟みになってしまう事もある	日常会話や夜間時に思いを聞いている。利用者同士の何気ない会話から把握する時もある。耳の遠い人には筆談し、目が見えにくい人には見やすく工夫している。言葉で言えない人には表情や仕草で読み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	大正琴、将棋、計算ドリル等使い慣れた物を持参して頂き、使用してもらっている。日常会話の中から情報収集し、記録に残している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を個別記録に残し、月に1度グループカンファレンスで検討し職員間で情報の共有に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前に聞き取った本人家族の意見、サービス担当者会議での意見、担当職員のモニタリングを基にグループカンファレンスで、意見交換しプランの見直しを行い、作成している	個別記録を基に毎月モニタリングをしている。リハビリ・泊まり・通いなど家族の希望やかかりつけ医の意見を取り入れ、会議で検討し、介護計画を作成している。状況変化時は、一緒に話し合い、すぐ見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、気づきを個別記録に残し、月1回のグループカンファレンスで、検討し、情報を共有し実践に繋げている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	独居で帰宅困難な方には、職員が付き添い週2回程度自宅へ帰る時間を作っている(逆デイ) 入浴拒否のある方には、送迎時、自宅での入浴介助を行っている		

小規模多機能型居宅介護事業所 りんどう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの地域資源については充分把握できていない。自宅で豊かに暮らせるように地域資源の活用について理解が得られるよう働きかけていきたい		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員が今までのかかりつけ医を希望され受診している。かかりつけ医には、情報を提供し介護計画書作成時に、意見を頂いている	従来からのかかりつけ医を受診し、生活状況を口頭で伝えたり、看護職が紙面で渡す時もある。受診後は家族から報告を受け、処方箋を受領している。協力医とは、いつでも相談でき指示がもらえる体制である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	細かな状況変化にも、看護師に報告し、指示を仰ぎ必要時には、家族連絡や受診に繋げている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、病院のナース、ケースワーカーと情報交換している。入院中はナースから経過を聞き、情報収集を行い、良い関係づくりに努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人と家族の希望で、終末期をりんどうで、過ごされていたが、症状悪化により入院となり、入院直後にお亡くなりになられた方があった。家族様より本人の意向に沿って最後までりんどうに居る事が出来て本当によかったとの言葉を頂いている	食事摂取が困難になった時、医師の判断を受け、家族に何度も意思確認し、担当者も交えてケアの方法を話し合っている。職員には看護職が緊急処置の指導をし、事業所で出来る限りの支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や状態の変化等は、夜間もオンコール体制により、相談や指示を仰ぐことが出来るようになっている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練と毎月1回～2回テーマを決め対応方法の検討や訓練を行い、防災に対する意識付けを行っている	夜間想定で避難訓練・通報訓練・伝達訓練等をしている。職員は、救急蘇生法の勉強会もしている。水路が多く水害対策についても話し合っている。一部の役員が参加しているが、住民の協力が得られていない。	運営推進会議や様々な機会を活用し、住民の協力が得られるような働きかけが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	グループカンファレンスなどで、言葉使いや接し方について話し合う機会を作って、実践できるように努めている	利用者への言葉遣いは馴れ合いにならないように、気づいた時は職員がその場で注意している。失礼にならないように小声で声かけしている。行事写真の掲載は、家族に了解を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	10時のお茶タイムに飲み物を選んで頂いたり、買い物に出掛け、好きなお菓子を選んで購入して頂いている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今日は何をして一日過ごすか希望を聞くようにしている又会話の中から思いを汲み取る様になっている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧品や指輪などおしゃれをして利用されている方やスカートを着用されて見える方もいる		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	副食の盛り付けや食器拭きを行って頂いている。今日の献立を説明して食べる意欲を引き出し、楽しく食事が出来る様雰囲気づくりをしている	利用者ができるテーブル拭き・茶碗拭きをしてもらい、料理の盛り付け・配膳を職員と一緒にやっている。好みのランチョンマットやその人に合った食器やスプーンを使用して、楽しい食事時間としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を把握し、必要量が確保出来る様提供している。嚥下障害がある方には家族様にポカリでゼリー作って頂き持参してもらっている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人で可能な方、声かけや見守りが必要な方、仕上げ磨きが必要な方、本人の力に応じて対応している		

小規模多機能型居宅介護事業所 りんどう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレでの排泄を目標として取り組んでいる。紙パンツ→布パンツ移行も行っている	利用者の排泄状況を把握し、日中はできるだけトイレ誘導し、自立に向けた支援をしている。夜間のみポータブルトイレや紙オムツを使用する人もいるが、昼間はパッドと布パンツを使うよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量のアップに努めている(1500ml/日)なるべく歩いてもらったり、車椅子から椅子に座り直す等、動く機会を増やし便秘の予防に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前中の中入浴になっているが、希望やタイミングに合わせた声かけを行っている。入浴拒否の方には、帰宅時に自宅での入浴介助も行っている	湯温・順番・入浴時間は利用者の希望に合わせている。職員が個別に対応し、ゆっくりと会話しながら入浴している。季節のゆず湯や菖蒲湯の希望を聞いて、楽しみな入浴にしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息の希望に添える様、ベッドを備えている。体調に合わせ、休養が必要な方には、こちらから声をかけ休んで頂いている。泊まり時にはなるべく同じ部屋での利用に心掛けている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	家族に受診時の報告と処方箋の提示を求め、看護師を中心として服薬内容の確認を行い、全職員での把握を行い、支援している。状態変化時には、家族報告し受診を依頼している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物、大正琴など生活歴や嗜好に合わせて行ってもらっている。洗濯たたみや食器拭き食器洗い、テーブル拭き等役割を持って頂いている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外食、ドライブ等に出かけている。長期利用中には家族と過ごす時間を作ってもらう様声を掛けたり、送迎支援も行っている	利用者の希望に合わせて、散歩や買い物に出かけている。季節の行楽地や梅・紅葉・バラの見物等には、小人数で車イスの人も一緒に出かけている。家族と目的地で合流し楽しんでいる。	



小規模多機能型居宅介護事業所 りんどう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手持ちカバンにお金を持って見える方もあり、自販機でジュース等を購入されている。お菓子の買い物に出掛けることもある		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望された時には電話を掛けてもらっている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面に作品を飾ったり、窓際にプランターの野菜や草花が見えるようにしている。野菜の植え込みや収穫に参加し、季節感を取り入れている	プランターに季節の花や野菜を植え、季節が感じられるようにしている。好みのソファで、ゆったりとくつろげる居場所がある。室温調節は自動で、換気にも注意している。大きな手作りのカレンダーは、利用者がめくっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と一緒にコーヒーを飲んで頂いたり、独りになりたい方は、少し離れた場所に座って頂く配慮に心掛けている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	電気毛布や湯たんぽなど自宅で使い慣れた物を使用してもらっている。自宅と同じような配置を心掛けている	宿泊利用者はできるだけ同じ居室で過ごせるように配慮している。自宅で使用しているポータブルトイレや枕・毛布を持参する人もある。趣味の大正琴を弾いたり、編み物をしたり、気分よく過ごせる様に支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂の場所がわかるように案内板やのれんをかけている。荷物を入れるロッカーも見える位置に有り自由に荷物の出し入れをしてもらっている		